

第四次 佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画 《概要版》

令和7年度～令和11年度



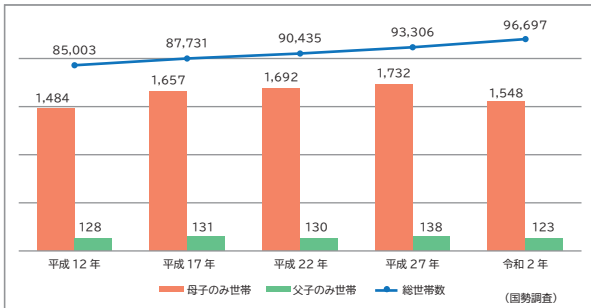
基本理念

すべての子どもが自己の存在を肯定し、
ひとみを輝かせながら将来の夢を語り、
自分の家庭と親を誇りに思うまち

この基本理念の実現に向けて、本計画では、ひとり親家庭の親が安心して子育てができ、子どもと笑顔で向き合う余裕が持てるように、様々な専門的なサポート体制の充実や地域全体で子どものことを考える環境づくりを目指します。

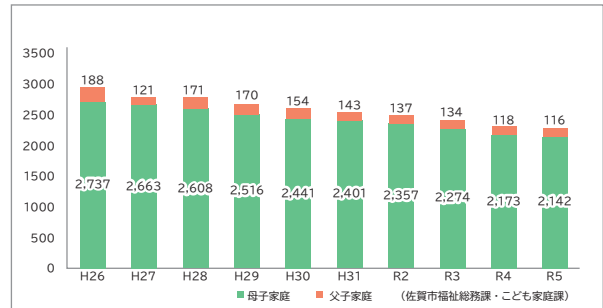
佐賀市のひとり親家庭の現状

【総世帯数及び母子のみ世帯、父子のみ世帯の推移】



ひとり親世帯数はH27年度までは微増、R2年度には微減傾向となっています。

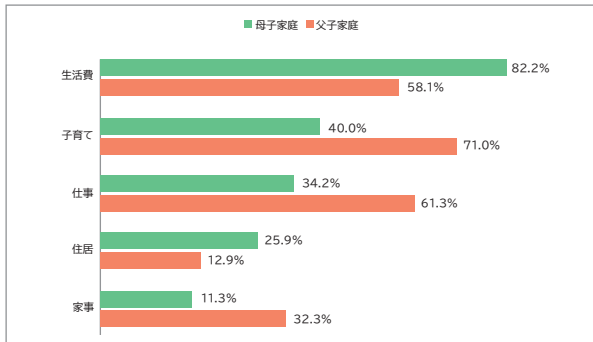
【ひとり親家庭等医療費助成事業対象世帯の状況】



対象世帯数は母子家庭、父子家庭ともにやや微減傾向です。

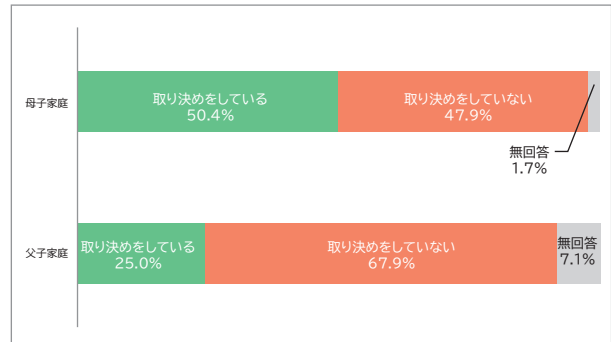
●令和5年度ひとり親家庭等実態調査の結果

【ひとり親家庭になった当時困ったこと（3つまで）】



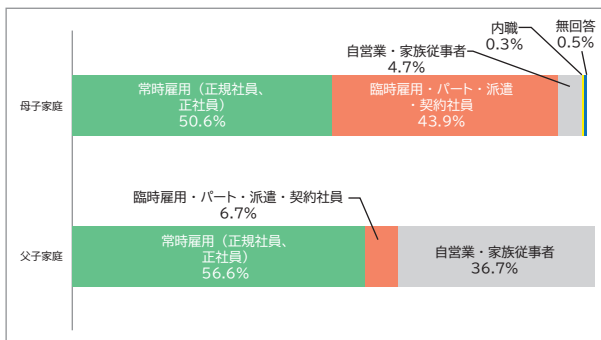
母子家庭では「生活費」「子育て」「仕事」の順に、父子家庭では「子育て」「仕事」「生活費」の順に高い割合となっています。

【養育費の取り決め状況】



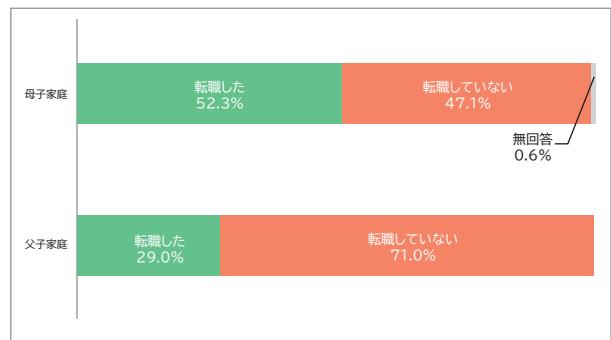
養育費の取り決めているのは母子家庭で約50%、父子家庭では約25%となっています。

【現在の就業状況】



母子家庭・父子家庭ともに「常時雇用」が50%を超えており、次いで母子家庭では「臨時職員等」、父子家庭では「自営業等」の順になっています。

【ひとり親家庭になってからの転職の有無】



ひとり親家庭になってから今までに「転職した」割合は、母子家庭では約52%と高率であり、就業への影響が父子家庭より大きいことがうかがえます。

6つの基本目標

個別事業については
こちらを
ご覧ください



基本目標	施策
1 相談機能の強化・ 情報提供の充実	ア. 利用しやすい相談窓口の整備 イ. 相談窓口・関係部署の連携強化 ウ. 多様な情報伝達手段の整備
2 環境変化に対する サポートの充実	ア. 生活状況の変化に応じた支援 イ. ひとり親家庭等に対する理解の促進 ウ. 社会生活の充実のための支援 エ. こころの健康支援 オ. こどもへの支援 カ. 健康維持・増進への取り組み
3 子育て・生活支援の 充実	ア. 日常的なこどもの保育・生活支援の充実 イ. 臨時的・緊急的なこどもの保育・生活支援の充実 ウ. 住宅確保のための支援
4 就業支援体制の確立	ア. 就業相談の充実 イ. 能力開発・資格取得のための支援 ウ. 就業機会の創出 エ. 雇用主への制度周知及び啓発
5 養育費の確保の推進等	ア. 養育費取得促進のための啓発 イ. 相談窓口の整備
6 経済的支援の推進	ア. 生活にかかる費用の負担軽減 イ. こどもの教育等にかかる費用の負担軽減 ウ. 借金・公金滞納等の解決にむけた支援

ここに力を入れていきます!

重点取組

ひとり親家庭を取り巻く現状や現場の実状を踏まえて、本計画期間中に特に注力すべきものとして、3つの重点取組を設定します。

1 相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター（母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営）の設置 ・個々の家庭に応じた支援の強化（自立に向けたプラン作り等の支援）
2 当事者へ情報を提供する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・プッシュ型の情報提供（スーパーアプリ等） ・SNS等を活用した情報発信
3 所得向上のための対策	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップや資格取得のための支援 ・養育費確保への支援



※上記に加え、こどものライフイベントを支援するため、物資を提供してくれる団体との連携強化や、進学に必要な資金補助や奨学金の情報提供を行い、経済的負担の軽減を図ります。



発行 佐賀市 こども家庭課

住所 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 電話 0952-40-7292

令和7年3月発行